

# さつま町定員適正化計画

簡素で効率的な組織をめざして

平成18年2月

さ つ ま 町

# 定員適正化計画

## 1 定員適正化計画の策定

定員適正化計画は、「さつま町行政改革大綱」に基づき、適正な規模の組織・機構の整備を進め、職員数の適正化への取り組みを行うものである。

同一又は類似の事務・事業の統合などにより、事務事業の抜本的な見直しを計画的に行うとともに、本庁方式への移行も踏まえ、適正な組織体制・人事配置となるよう積極的・計画的に組織の合理化を図り、早期退職の勧奨及び再任用制度等の活用を図りながら、定員管理の適正化に努める。

## 2 計画期間

計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とする。

なお、計画期間内における各年度の計画職員数は、退職者の動向及び民間委託等の推進により、必用に応じて見直しを行う。

## 3 計画目標数

計画期間の10年間で職員数を125人削減する。

平成17年4月1日現在の職員数425人を、平成26年度末(26年度退職含む)で300人とする。(29.4%減)

嘱託員については、平成21年度までに30%以上を削減するとともに、部署によっては早期退職者の再雇用職として活用を図る。

臨時職員については、平成21年度までに50%以上を削減する。

## 4 取り組み方針

平成17年度から平成21年度までの5年間においては、40歳～59歳を対象とした早期退職勧奨制度を活用するとともに、再雇用制などを活用しながら、早期退職を促進する。

計画目標達成のため、新規採用は退職者の1/4程度とするが、退職の状況によっては1/4以下とする。

但し、採用は職員の年齢構造のバランスに配慮する。

指定管理者制度への移行や民間委託等を推進し、定数の適正化と効率化につなげる。

## 5 重点項目

合併後の組織の一元化を図るため本庁方式への移行を踏まえるとともに、国・県からの権限移譲や制度改正、並びに多様化する町民ニーズや少子高齢化社会に対応した組織・機構への再編が急務となっている。また、電算システムの効率化を一層進め、簡素で効率的な組織と、適正な人事配置に努める必要がある。

本庁方式への移行を踏まえた段階的な組織・機構の再編  
権限移譲、制度改正、人口減及び少子高齢化社会に対応した体制の強化  
自主財源確保と定住対策としての企業誘致の専門体制  
公共施設の計画的な指定管理者制度への移行及び遊休施設の廃止  
学校給食、衛生処理業務の民間委託の推進  
町立保育所、幼稚園、診療所の民営化の推進又は廃止の検討

## 1 職員の現状（教育長除く）

### (1) 定年退職者数（職別）

	現在	退職者数		10年後
	17年度	17～21年度	22～26年度	17年度比較
一般職	375	39	59	98
技能職	49	7	11	18
計	424	46	70	116

技能職は学校用務員，給食調理員，衛生処理業務等の従事者です。

### (2) 定年退職者数（出身団体別）

	現在	退職者数		10年後
	17年度	17～21年度	22～26年度	17年度比較
旧宮之城町	197	21	37	58
旧鶴田町	75	12	13	25
旧薩摩町	90	6	12	18
旧衛生処理組合	21	4	3	7
旧消防組合	41	3	5	8
計	424	46	70	116

出向除く  
出向除く

### (3) 年代別構成比（平成17年4月1日現在）

年齢	職員数	構成比	男性(構成比)	女性(構成比)
50歳以上	115	27%	95 (22%)	20 (5%)
40～49歳	128	30%	96 (23%)	32 (8%)
30～39歳	116	28%	82 (19%)	34 (8%)
18～29歳	65	15%	51 (12%)	14 (3%)
全体	424	100%	324 (76%)	100 (24%)

### (4) 職階別構成比（平成17年4月1日現在）

職階	人数	構成比	男性(構成比)	女性(構成比)
課長級	48	11%	48 (11%)	0 (0%)
課長補佐	16	4%	16 (4%)	0 (0%)
係長	85	20%	77 (18%)	8 (2%)
一般職員	275	65%	183 (43%)	92 (22%)
計	424	100%	324 (76%)	100 (24%)

係長以上の管理職が全体の35%以上を占めている。

### (5) 嘱託員・臨時職員の雇用状況（平成17年11月末）

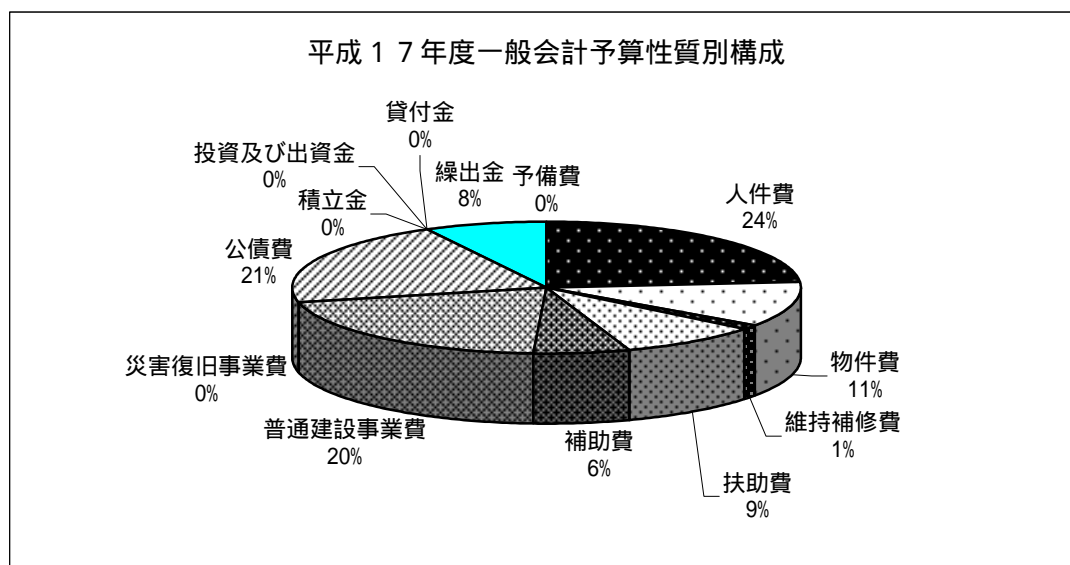
種別	本庁	鶴田総合支所	薩摩総合支所	計
嘱託員	73	15	17	105
臨時職員	59	0	0	59
計	132	15	17	164

嘱託員は専門的知識や技能及び豊富な経験を有します。

本町における主な嘱託業務は，交通安全指導員，出張所業務，登記業務，地籍調査員，環境センター及びクリーンセンター作業員，建設課作業班，給食センター運転手などです。

臨時職員は各種事務や業務の補助を行います。

## 2 予算額に占める人件費の割合



## 3 定員削減の方策

- (1) 本庁方式への移行を踏まえた組織・機構の再編を進めます。
- (2) 早期退職勧奨特例制度の活用と再雇用の環境整備により、早期退職を促進します。
- (3) 退職者の補充を抑制することにより定数削減を図ります。
- (4) 指定管理者制度の導入など民間委託等の推進により、定数削減を図ります。
- (5) 職員の意識改革を図ります。
- (6) 事務の改善、効率化により、嘱託員及び臨時職員的大幅削減を図ります。

## 4 定員適正化計画（平成17年度～21年度）

部 門	区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
総 計	職員数	年度始	439	425	418	407	392	377
		年度末 (退職差引後)	425	415 ( 10)	403 ( 15)	387 ( 20)	372 ( 20)	357 ( 20)
	計画減数(対前年度)		14	7	11	15	15	
	達成状況							
	実定数							
一般行政	職員数		289	286	281	272	262	
	対前年比		26	3	5	9	10	
特別行政 (消防・教育)	職員数		123	119	117	111	106	
	対前年比		14	4	2	6	5	
公営企業 (水道)	職員数		13	13	9	9	9	
	対前年比		2	0	4	0	0	

## 5 定員数の目標

- 1) 平成26年度まで10年間の退職者を160人見込み,この間の新規採用者は35人程度とする。
- 2) 早期退職勧奨特例制度実施期限の平成21年度までの早期退職者数の目標を38人以上とする。
- 3) 平成17年4月1日現在の職員数425人を,平成26年度末までに125人(26年度退職含む)削減し,300人をめざす。

		H18年3月末年齢	60歳	59歳	58歳	57歳	56歳	55歳	54歳	53歳	52歳	51歳	50歳
年	数	参考	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
年	度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数(各年度4/1現在)	439		425	418	407	392	377	360	345	339	331	320	300
退職者数( + )	14		10	15	20	20	20(85)	20	10	10	15	20(160)	12
定年退職予定者	14		2	3	11	17	13(46)	17	9	6	12	26(116)	12
早期勧奨退職者数							38					5(43)	
新規採用(前年度退職者1/4)			0	3	4	5	5(17)	3	5	4	2	4(35)	
年度末職員数(退職者差引)			415	403	387	372	357	340	335	329	316	300	

## 6 職員人件費の削減見込額

- 1) 職員の定数削減により,平成17年度当初予算における人件費約33億円を,平成25年度までに約10億円削減し,約23億円とする。

単位:千円

期 間	退 職	新規採用	差 引	人件費削減額
平成17~21年度(5年間)	-85	17	-68	-646,000
平成22~25年度(4年間)	-55	18	-37	-386,500
合 計	-140	35	-105	-1,032,500

人件費は退職者8,500千円,新規採用者4,500千円で算定  
(共済負担金及び退職手当組合負担金等含む)

参考) 給与構造改革により, H18年度から基本給平均4.8%(高年齢層7%)削減  
及び新給料表への移行による昇給抑制を考慮

### 定数の推移と人件費削減額 (5年間)

	年 度	新規採用	退職者	差 引	削減額(千円)	総 数
1	H17	0		10	(次年度影響額) 85,000	425
	H17末		10			415
2	H18	3		12	114,000	418
	H18末		15			403
3	H19	4		16	152,000	407
	H19末		20			387
4	H20	5		15	147,500	392
	H20末		20			372
5	H21	5		15	147,500	377
	H21末		20			357
	計	17	85	68	646,000	

(参考資料)

4 定員適正化計画 (平成17年度～21年度)

部 門	区 分	16年度	組織再編		一部再編		再編		本庁方式移行	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
総 計	職員数	年度始	439	425	418	407	392	377		
		年度末 (退職差引後)	425	415 ( 10)	403 ( 15)	387 ( 20)	372 ( 20)	357 ( 20)		
	計画減数(対前年度)		14	7	11	15	15			
	達成状況									
	実定数									
一般行政	職員数		289	286	281	272	262			
	対前年比		26	3	5	9	10			
特別行政 (消防・教育)	職員数		123 消防 41 教育 82	119 消防 42 教育 77	117 消防 42 教育 75	111 消防 42 教育 69	106 消防 42 教育 64			
	対前年比		14 (両支所職員10人) 消防-1(死亡)	4 支所-2(再編) 用務員-1定年 用務員-2(消防へ)	2 社会教育主事-1 学校指導課-1	6 支所-4 用務員-1定年 給食調理員-1定年	5 支所-4(10) 用務員-1定年			
公営企業 (水道)	職員数		13	13	9	9	9			
	対前年比		2	0	4	0	0			